

平成22年度（対象年度：平成21年度）

# 北谷町教育委員会事務点検評価報告書

平成22年12月

## ごあいさつ

本町では、「ニライの都市」すなわち「自然と人間が調和した、人間味あふれる創造性豊かな活力ある民主的な地域社会」をまちづくりの基本理念とする第4次総合計画・基本構想を策定しており、その実現に向けて、町教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指して、次のことを目標に教育施策を推進しております。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表現力とねばり強さをもつ幼児児童生徒の育成を図る。
- (2) 平和で活力ある社会の形成者として、国際性を培い、郷土文化の継承・発展に寄与する心身ともに健全で、英知と創造性に富む町民の育成を図る。
- (3) 学校・家庭及び地域社会の相互連携のもとに、時代の変化に対応し得る教育の方法を追究し、生涯学習社会への移行を図る。

この目標の推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携を大切にしながら、具体的な施策・事業を町の年次重点施策に位置づけて取り組んでいるところです。

これまでも教育委員会の活動については、町実践発表会や広報誌などで町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

北谷町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。町民の皆様には、この報告書をご覧いただき、町教育委員会の取り組みに対するご意見をお寄せいただくことで、よりよい教育の実現をめざしていきたいと考えております。

今後とも、「ニライの都市」の創造をめざした教育目標の実現に向け、着実に取り組みを進めていきたいと考えておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成22年12月

北谷町教育委員会

委員長 玉那覇 清

# 目次

	ページ
● はじめに	1～2
1 趣旨	
2 点検評価の対象	
3 点検評価の方法	
4 点検評価結果の構成	
● 点検評価結果	
1 学校教育	3～14
2 社会教育	15～21
3 文化行政	22～25
4 教育行政	26～27
5 学校給食	28
● 資料等	
○ 教育委員会の点検・評価 点検評価対象施策・事業等一覧表	29～30
○ 関係法令	31～32

## はじめに

### 1 趣旨

本町の基本理念である「ニライの都市」の実現に向けて、町教育委員会は、個性の尊重を基本とし、国・県及び町の自然と歴史・文化に誇りを持ち、英知と創造性に満ちた国際性豊かな人材の育成と生涯学習の振興を目指しております。

その推進にあたっては、町民の皆様との共感と共有に基づく協働と連携が大切です。

これまでも教育委員会の活動については、町実践発表会や広報誌などで町民の皆様にお知らせしてまいりましたが、平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正（平成20年4月1日施行）され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

町教育委員会では、法の趣旨に則り効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、事務点検評価委員のご意見をいただき「教育委員会の点検・評価」（以下「点検評価」という。）を実施し報告書にまとめました。

### 2 点検対象

点検評価の対象は、重点的な取り組みとして位置づけ庁議決定された方針である平成21年度の重点施策の「(13) 教育文化等の推進」としてしています。(巻末「教育委員会の点検・評価対象施策・事業等一覧表」参照)

### 3 点検評価の方法

- (1) 点検評価にあたっては、施策・事業等の進捗状況等を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応策を示します。
- (2) 点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々（事務点検評価委員）のご意見をお聞きする機会を設け、様々なご意見、ご助言をいただきました。ご意見をいただいた方々は、次のとおりです。

事務点検評価委員	所 属 等
末 吉 健 男	元中学校長、元中央公民館長
新 里 因 盛	人権擁護委員、元町PTA連合会長
國 場 勝 子	北谷町男女共同参画会議委員、民生委員児童委員主任児童委員、人権擁護委員

#### 4 点検評価結果の構成

##### (1) 分野

点検評価の対象を、平成21年度重点施策に掲示された5分野(学校教育、社会教育、文化行政、教育行政、学校給食)ごとにまとめ、各分野の事業ごとに点検評価しています。

##### (2) 目標

各事業ごとの目標を掲げています。

##### (3) 平成21年度の取り組みの概要

各事業の目標達成に向けて、平成21年度に実施した主な取り組みを示しています。

##### (4) 進捗状況

各事業の取り組みの進捗状況を記載しています。

##### (5) 事務点検評価委員の主なご意見

事務点検評価委員の方々からいただいた主なご意見や、ご意見に関連した町の取り組み状況等について記載しています。

##### (6) 評価

平成21年度の取り組みの進捗状況などをふまえ、事務点検評価委員の方々からのご意見を参考にしながら、事業ごとの評価を行っています。

##### (7) 今後の課題

評価を踏まえ、今後の取り組みを進める上での課題を示しています。

##### (8) 対応策

課題に対する対応の方策等を示しています。

## 1 学校教育

- ① 幼児教育の改善・充実調査研究事業（平成19・20年度文部科学省委託事業）の成果を共有し、園内研修の充実を図る。

### < 目標 >

幼児の学びや遊びの連続性、仲間の広がりを考慮し、保護者や地域、小中学校、保育所との連携を深め、主体的に環境にかかわれるよう生活環境を工夫し、体験の充実を図ることをとおして生きる力の基礎を育む。

### < 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 幼稚園教育要領改訂の趣旨理解。
- 2 園児の実態を踏まえ、5歳児の発達段階に即した環境構成や援助のあり方を工夫し、計画的に実践研究する。
- 3 家庭・地域・保育所・小中学校との連携を計画的、組織的に実践する。
- 4 自然体験・社会体験活動の充実と深化。

### < 進捗状況 >

- ・幼稚園教育要領の改訂の趣旨を副園長会において共通理解を図った。
- ・教師の資質向上をめざし園内研修や町保育実践研修会を実施した。
- ・園経営計画に基づき計画的に家庭・地域・保育所・小中学校との連携・交流を実施した。
- ・幼児の心身の発達につながる豊かな体験活動ができるよう取組がなされている。

### < 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・今後とも積極的に保護者や地域との交流活動を推進してほしい。
- ・民生委員や児童委員等が地域で子ども等を守る活動をされているので、幼稚園の交流会に一緒に参加させ保護者や子どもに紹介していただきたい。

### < 評価 >

- ・自然体験や社会体験活動、人やものとのかかわりの中で様々な経験を積み重ねることができた。感動体験を味わいコミュニケーション能力が豊かになり、さらに心身の発達につながった。
- ・保護者や地域の人材活用をとおして幼稚園教育への関心が高まり、信頼と協力の基に園経営が実践できた。
- ・保育所との連絡会や小中学校との連携をとおして、保育士や教師間の相互理解を深めることができた。

### < 今後の課題 >

園の活動や実態を保護者や地域住民に知らせ、今後も理解と支援を得て地域ぐるみで幼児の育成をする。

### < 対応策 >

幼稚園から積極的に保護者や地域に働きかけて交流、連携を深める。

② 幼稚園における複数年保育の調査・研究に取り組む。

< 目 標 >

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であることを踏まえ、地域社会の中で家庭と幼稚園が連携を図り、幼児一人一人の望ましい発達の機会を支援する複数年保育をととした幼稚園教育の充実をめざす。

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 複数年保育を実施している市町村の資料を収集をする。
- 2 複数年保育について研修を行う。

< 進捗状況 >

- ・複数年保育は、幼児一人一人の心身の育ちにどのような教育効果があるか等、2カ年の見通しをもった教育課程の編成について資料収集を行った。(浦添市・沖縄市・宜野湾市・北中城村・西原町より資料提供)
- ・平成22年1月幼稚園全体研修会において、浦添市教育委員会前指導主事を招聘し「複数年保育」講演会を実施した。
- ・複数年保育に関する保護者のニーズ調査(アンケート調査)の準備。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

生きる力をつけるためにも複数年保育は効果的だと思う。町在住の幼児が複数年保育を受けられるように努めてほしい。

< 評価 >

- ・中頭管内の市町村幼稚園において複数年保育を実施している幼稚園の保育実践及び教育内容等の資料収集ができた。
- ・研修会を開催し、複数年保育の重要性について理解を深めることができた。

< 今後の課題 >

アンケート調査等を分析し、本町複数年保育のあり方について研修を深める。

< 対応策 >

複数年保育を推進していくために条件整備や保育所及び他関係機関や近隣市町村との情報連携を密にする。

- ③ 北谷町学力向上対策推進要項に基づき、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の形成と「確かな学力」の向上を図る。

< 目標 >

学校、家庭、地域の緊密な連携のもと、幼児児童生徒一人一人に確かな学力を身につけさせるとともに、豊かな心の育成を図り、将来への夢や希望を育む

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 学力向上対策推進要項の趣旨・基本方針等の周知を図る。
- 2 「確かな学力向上」プランの充実を図り、授業改善に努める。
- 3 標準学力検査等を実施し、確かな児童生徒理解に基づいた取組の充実を図る。
- 4 道徳教育及び情報教育の充実を図る。
- 5 体育・スポーツ活動及び健康教育の充実を図る。
- 6 幼稚園における教育課題調査研究を推進する。

< 進捗状況 >

- ・北谷町学力向上対策推進要項や学校の学力向上対策推進計画にもとづいて幼児児童生徒の実態及び地域の特性を踏まえながら組織的・計画的な取組がなされた。
- ・各学校において、実践報告会を開催し、自校の取組の結果報告を、家庭や地域に行った。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

一定の成果を上げており、今後も継続していただきたい。

< 評価 >

「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」「基本的な生活習慣」の観点で評価を行った結果、概ね目標を達成できた。

< 今後の課題 >

- ・学力検査等で全体的に習熟度が低い問題がある。
- ・学校、家庭、地域の緊密な連携が不十分
- ・学校種間の学習面等のたすき渡し不十分

< 対応策 >

- ・課題を絞った取組を推進する。
- ・町学力向上推進協議会設置要綱を見直し、学校・家庭・地域の責任と自覚を明確にし、連携した取組を強化する。
- ・連携授業等とおした授業改善を推進する。



- ④ 全国学力・学習状況調査から課題となった国語や算数・数学等の確かな学力の向上を図るため、各小中学校でのインターネット問題データベースの活用促進を図ります。

< 目標 >

国語や算数・数学等の確かな学力の向上を図るため、各小中学校でのインターネット問題データベースの活用促進を図る。

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 朝の活動や授業、放課後の補習指導等において活用の推進を図る。
- 2 北谷町基礎学力テストの問題作成において活用する。

< 進捗状況 >

- ・小学校においては活用が推進され、児童の結果にも結びついている。
- ・中学校においては、活用の場面が少なく、活用回数が少なかった。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

学校においてもっと問題データベースを授業や宿題等で活用されるようにしてほしい。

< 評価 >

- ・小学校においては、活用による児童の変容が見られた。
- ・小学校の「基礎基本ドリル」はコンピュータ室の活用状況から活用しにくかった。
- ・中学校においては、活用が少なく、活用の研修が必要である。

< 今後の課題 >

中学校における活用回数が少ない。

< 対応策 >

- ・活用状況の意識化によって活用の推進を図る。
- ・活用研修を実施し、活用の推進を図る。

- ⑤ 各幼稚園及び各小中学校に外国人英会話指導助手（ALT）を派遣し、英語活動や英語の授業の充実を図ります。また、小学校で実施している部分的イマージョン教育の充実を図る。

< 目標 >

- ・実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。
- ・英語指導方法の向上を図る。

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 英語教育担当者会を開催し、指導法改善の向上を図る。
- 2 各学校に配置したAETの積極的な活用を図る。
- 3 年間指導計画の見直しと授業改善を図る。

< 進捗状況 >

- ・各学校の外国語年間指導計画に基づき、計画的に実践できた。
- ・英語スピーチ並びにカンパセーションコンテストのレベルが高まっている。
- ・英国派遣交流事業が順調に実施され、参加生徒の実践的コミュニケーション能力が高いことが評価された。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

大いに評価します。継続、推進をしていただきたい。

< 評価 >

- ・AETの英語教育に対する熱意と英語科の協力体制により、年々英語関連行事に対する関心が高まってきた。
- ・学習意欲の向上と各種コンテストや英語検定などへの参加者が増えた。

【英語検定合格者】

英語検定	フロンティア	5級	4級	3級	準2級	2級	準1級	計
平成19年度	—	27	47	54	13	0	0	141
平成20年度	—	73	87	61	21	1	1	244
平成21年度	320	27	46	49	12	4	0	458

< 今後の課題 >

検定試験への参加を促進すること

< 対応策 >

- ・校長会等で積極的に働きかけ検定試験への参加者を増やす。
- ・小中学校の外国語教育について授業を通じた交流活動を促進させることで外国語や外国文化に興味関心を持たせる。

- ⑥ 「英語スピーチ並びにカンパセーションコンテスト」及び中学生の英国派遣交流事業を推進する。

< 目標 >

- ・英語指導方法の向上を図る。
- ・英国派遣交流事業をとおして、実践的コミュニケーション能力の育成を図るとともに、国際化社会で活躍できる人材を育成する。

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 第9回中学生英語スピーチ・カンパセーションコンテストを開催。
- 2 英国派遣交流事業として、イギリス西部のディーン・マグナ・スクールへ生徒4人と引率教諭2人を派遣。

< 進捗状況 >

- ・スピーチ、カンパセーション共、年々レベルが高くなっている。
- ・コンテストにカンパセーションを取り入れることで、実践的コミュニケーション能力の向上が図られている。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・素晴らしい事業なので今後とも推進してほしい。
- ・卒業生の進路がどうなっているか今後も追跡調査してほしい。

< 評価 >

- ・カンパセーションコンテストの方法を改善し、年々、より公平でスムーズなカンパセーションコンテストになってきている。
- ・小学生をオブザーバー参加させることで、中学生になった時に英語を勉強する良い刺激になっている。(小学校6年生で参加した生徒が中学1年でコンテストに参加するなど)
- ・派遣された生徒の進路に関しては、その後、留学するなど、本事業がより世界に目を向ける機会となっている。

< 今後の課題 >

- ・男生徒のコンテスト出場者が少ない。
- ・英国派遣交流の成果を学校全体で共有化すること。

< 対応策 >

- ・早めの取り組みをすることで生徒に十分な練習の機会を持たせる。
- ・派遣されない生徒も交流できるような、インターネットを通じた英国の学校との交流を促進する。
- ・英国派遣参加の卒業生については、できる限り追跡調査を行う。

- ⑦ 青少年支援センターを中心に、中学校区生徒指導連絡協議会、各学校の家庭教育支援会議及び北谷町要保護児童対策地域協議会（通称：子どもセーフティーネット）との連携・強化を図り、青少年の教育支援に努める。

< 目標 >

本町の生徒指導上の問題行動および保護を要する児童生徒の実態把握とその対策を協議し、関係機関が連携して児童生徒の健全育成を図る。

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 町立小・中学校生徒指導主任会を開催し、各学校の実態や取組について理解を図り、自校の実践に活かす。
- 2 中学校区生徒指導連絡協議会及び各学校の家庭支援会議の開催により学校、家庭、地域、民生委員、児童委員、行政等が連携し学校、家庭を支援しながら幼児児童生徒の健全育成に努める。
- 3 心の教室相談員を各学校に派遣し、児童生徒および保護者の相談の充実を図る。
- 4 町青少年支援センター青少年指導員による計画的な夜間街頭指導を実施する。

< 進捗状況 >

- ・毎月の実態調査に基づく問題行動等を把握しその対応策を協議するとともに、関係機関と連携した対応を図っている。
- ・定期的に連絡会を開催し、問題行動の未然防止に努めている。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

今後とも一人でも問題を有する子どもを救うために関係機関と提携し、取り組んでほしい。

< 評価 >

- ・心の教室相談員や町青少年支援センター等、関係機関との連携や取組によって、児童生徒・保護者・学校の関係改善（信頼関係）が図られた。
- ・組織的・継続的な取組により不登校数が減少傾向である。

(H19：44名、H20：29名、H21：24名)・・・H22第2回生徒指導主任連絡会資料より

< 今後の課題 >

不登校児童生徒が依然として存在している。

< 対応策 >

不登校の児童生徒を減らすために、きめ細かな指導体制を町青少年支援センター等関係機関と連携し取り組んでいく。

- ⑧ 情報化社会へ対応するため、町情報教育の施策を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化するとともに、地域イントラネットの活用を推進する。

< 目標 >

- ・情報化社会に対応した人材育成の観点からコンピュータ操作活用能力や情報活用能力の育成を図る。
- ・ICTを活用した授業の改善

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 ICTを活用した授業の実践
- 2 情報モラル教育の充実
- 3 個人情報保護に基づく情報管理の徹底
- 4 校内LANの充実及び学校ホームページの充実

< 進捗状況 >

- ・情報教育担当者会を開催し、各学校の取組の成果・課題を共有化することで、改善に活かすことができた。
- ・各学校で情報教育指導計画に基づいた情報モラル教育を実施した。
- ・ホームページ更新のための研修会を開催した。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

子どもの将来に向けてICT活用能力を育成することは重要であるが、サイバー犯罪やネット上のいじめなどの良くない部分への指導や対策をしっかりと講じてほしい。

< 評価 >

- ・インターネットや教材ソフトを活用した授業改善が図られた。
- ・情報モラル教育については、「指導実践キックオフガイド」等を活用し指導の充実を図ることができた。
- ・各学校ホームページを開設し更新することができるようになった。

< 今後の課題 >

- ・校務用ノートパソコンの導入をスムーズに行うこと。
- ・校内LANの維持管理やホームページの更新、情報教育、地域イントラネットを活用した外国との交流の促進。
- ・携帯電話やインターネット等によるサイバー犯罪防止への対応

< 対応策 >

- ・校務用ノートパソコンをスムーズに導入するため必要な環境整備に努める。
- ・校内ICT環境の活用促進のための支援の充実
- ・情報担当者会をとおり、情報モラル教育の充実と保護者への啓発活動を図る。

⑨ 地域の人材を活用した学習支援ボランティアや外部人材を活用した学習活動を支援する。

< 目標 >

児童生徒一人一人に「確かな学力」や「豊かな心」を育成するため、個に応じた指導の充実を図る。

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 総合的な学習の時間における地域人材(自治会、老人会等)を活用した取組
- 2 学校行事や地域行事における交流活動
- 3 読書活動の充実を図るため「読みき聞かせボランティア」による取組
- 4 授業における個に応じた指導の補助等

< 進捗状況 >

- ・各学校では、地域の方や学生をボランティアとして、体験活動や学習支援等に計画的に活用し効果をあげている。
- ・職場体験学習や職場見学等を通して、多くの地域人材と関わり学ぶ機会が増えた。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

北谷町は、他市町村に比べて、人権擁護委員を外部人材としての活用が少ない、是非、活用してほしい。

< 評価 >

- ・本物に触れる体験活動をとおして、相手の立場や自分自身のことを深く考えるようになった。
- ・地域人材やボランティアを活用することによって「信頼される学校づくり」につながった。
- ・学習支援によって個に応じた指導の充実に寄与した。

< 今後の課題 >

ボランティアに関する人材を確保するための情報が不足している。

< 対応策 >

学校独自の人材バンクの作成を促進する。

- ⑩ 中学生フォーラムの開催をとおして、中学生の生徒会活動の活性化を促し、コミュニケーション能力や問題解決能力の育成を図るとともに中学生の自治能力の向上に努める。

< 目標 >

町内の中学校の生徒会代表が一堂に会し、学校等における共通課題について討議し、情報交換を行い学校生活を充実・向上させる実践的な生徒会活動の在り方等について考え、生徒会活動の充実・向上と自治能力の育成を図る。

<p>&lt; 平成21年度取り組みの概要 &gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中学生フォーラム推進委員会を開催し、テーマに基づき取組を推進する。</li> <li>2 中学生フォーラムの開催</li> <li>3 中学生フォーラム宣言文を持ち帰り、自校の生徒会活動で実践する。</li> </ol>	
--	--

< 進捗状況 >

回	開催期日	主な話し合い事項等
1	5/11 (月)	○各校生徒会活動状況の報告 ○フォーラム討議題とテーマの決定 ○役割分担について
2	6/2 (火)	○フォーラム討議題とテーマの決定
3	6/17 (水)	○フォーラム宣言文の検討・決定等○役割分担の確認 ○フォーラム討議題について各校の取組状況○各校の発表方法を報告・確認
4	6/25 (木)	○フォーラム宣言文の検討・決定等
5	7/2 (木)	○学校紹介・生徒会の取組の紹介について ○当日までの仕事内容・当日の仕事内容 ○中学生フォーラム宣言文の確認
中学生フォーラム開催 7/9 (木) 北谷ニライセンター		
6	11/27 (金)	○取組進捗状況報告・次年度に向けて意見交換

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

沖縄の子どもは人前で話をするのが苦手である。発表力を育成するためにも中学生フォーラムは大いに評価できる。

< 評価 >

参加した生徒から前向きな意見や感想が多く寄せられ、各自が学校生活上の課題を自分事として真剣に捉えていることが伺えた。

< 今後の課題 >

フロアからの生の声が少なかった。

< 対応策 >

生徒会顧問や生徒会役員により各校からの意見を事前に考えさせ、フォーラムに反映させることで一人一人の生徒の参加意識を高める。

- ⑩ 学校のキャリア教育学習プログラムに基づき、教育活動全体をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進する。

< 目標 >

- ・自己及び他者への積極的関心を形成・発展させるとともに、身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上を図る。(小学校)
- ・夢や希望、憧れる自己イメージを獲得するとともに、勤労を重んじ目標に向かって努力する態度を育成する。(小学校)
- ・肯定的自己理解と自己有用感の獲得及び興味・関心に基づく職業観を育成する。(中学校)
- ・進路計画の立案と暫定的選択及び生き方や進路に関する現実的探索ができる力を育てる。(中学校)

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 小学校(6年)における保護者等の職場見学の実施
- 2 中学校(2年)における5日間の職場体験学習の実施
- 3 キャリア教育年間指導計画に基づいた取組(各小中)
- 4 宿泊体験学習の実施(各小学校)
- 5 職業人講話やマナー講習会の実施(各中学校)

< 進捗状況 >

- ・体験学習を生かした自校のキャリア教育を計画的に実践できた。
- ・各小学校において職場見学を計画し実施した。
- ・中学生職場体験学習を実施した。(5日間：事業所116箇所)

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・大変すばらしい事業である。継続してほしい。
- ・職場体験で子どもが事業所にお世話になっているので、保護者と子どもが事業所にお礼するよう計画してほしい。

< 評価 >

- ・各学校のキャリア教育プログラムに基づいて実施できた。
- ・町生活実態調査から将来の夢について家族と話すと答えた児童生徒は6割。
- ・中学校職場体験学習で「充実した」「大変充実した」と答えた生徒が9割。

< 今後の課題 >

- ・職場体験学習の受け入れ先の確保が不安定。
- ・新学習指導要領の授業時数増加により時数確保が厳しくなる。

< 対応策 >

- ・学校、保護者、委員会及び町内各団体や商工会との連携を強化する。
- ・職場体験の日数を現在の5日から4日とすることがよいか検討していく。



- ⑫ 普通学級に在籍する発達障害等の支援を要する幼児児童生徒に対し、特別支援教育支援員を派遣して安全面の補助と学習権の保障に努める。

< 目標 >

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じ適切な支援を行う特別支援教育の推進のため、支援を要する児童生徒に対し、安全面の配慮及び学校生活の補助を行い、授業を支障なく進めるため特別支援教育支援員を派遣する。

(当初目標時間数：6時間／1日×5日×35週／年×13人＝13,650時間)

< 平成21年度取り組みの概要 >

- 1 発達障害等を早期発見し、個々に応じた適切な対応に繋げるため、幼稚園も派遣の対象とした。
- 2 特別支援教育支援員派遣要綱に基づく各学校からの申請書を審査し、支援員の派遣を要すると認められる者に対して特別支援教育支援員を派遣した。

(申請 57人中、対象児童生徒等 52人)

< 進捗状況 >

- ・幼稚園に2人、小学校に10人、中学校に2人の合計15人の支援員を派遣。  
内訳：安全面に配慮を要する児童生徒に対する支援員が5人、LD、ADHD等の発達障害に対する支援員が10人。
- ・派遣時間数は、14,756時間／年で当初目標時間数を上回った。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・特別支援教育支援員を派遣してもらえることで保護者も安心して子どもを学校に行かせられると思う。大変評価できる事業である。
- ・発達障害のグレーゾーンの子どもたちへの配慮も充実させてほしい。

< 評価 >

- ・校内の支援体制が整ってきたことにより、課題や支援方法を共通理解できた。
- ・障害に対する保護者等の理解が深まり、関係機関等への連携が図られた。
- ・児童生徒に必要な支援ができ、落ち着いて学習できるようになったことで各担任の負担が軽減され、他の児童生徒への継続した目配りができるようになった。

< 今後の課題 >

- ・支援員の確保と資質能力の向上。
- ・学校だけでは対応できないケースがある。

< 対応策 >

- ・支援員の確保に向け、関係者や関係機関との情報連携を図る。
- ・教育委員会での研修だけでなく学校での研修等も促進させる。
- ・保護者や学校の連携の他に、福祉担当部署との連携の強化を図る。

## 2 社会教育

①-1 ちゃたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展を図る。

### < 目標 >

生涯学習については、町民の多様なニーズに対応した講座・教室等を開催するとともにサークル活動を支援し、情報の提供や町民交流拠点としての活用を図ります。

### < 平成21年度取り組みの概要 >

生涯学習プラザ事業 1,668,369円

・講座や教室（歴史・文化講座、パソコン教室等26教室） 延べ日数95日

・受講生 延べ人数1,121人

サークル活動支援事業

・登録団体38団体 ・施設利用等の利便を図り活動の支援

### < 進捗状況 >

町民の多種・多様なニーズに対応した講座・教室等を開催することができた。またサークル活動支援においては、各サークルを登録制にすることで、施設の利用等を迅速にできるようになり活動の支援が図れた。

### < 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・子どもから高齢者まで、それぞれのニーズに対応した講座をこれからも開催してもらいたい。
- ・講座におけるパソコンは、リース契約等で整備を図っていただきたい。

### < 評価 >

- ・年度事業計画の講座・教室等を開催することができ、町民のニーズに応えることができた。また各教室の受講者からアンケート等を提出してもらい、開催時期や内容等、開催する教室に活かすことができた。
- ・サークル活動支援については、施設利用・利便が図られ、活動の支援が図られた。

### < 今後の課題 >

- ・多種・多様化する町民のニーズを的確に把握し、生涯の各時期に応じた魅力ある学習機会を提供することが課題である。
- ・パソコン講座においては、パソコン等に老朽化が見られ課題がある。

### < 対応策 >

- ・各種の学習機会を魅力あるものにするため、講座実施にあたっては、受講生にアンケート等を実施して、開催する講座等を設定する。また、地区公民館等と競合しない独創性のある講座を開催する。
- ・老朽化したパソコン等の計画的整備を図る。

①-2 ちゃたんニライセンターを拠点とした町民の芸術文化の振興を図る。

< 目標 >

町民にすぐれた舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化に参加する機会の拡充と青少年の芸術文化活動及び人材育成を図り、以って芸術文化の振興を図る。

< 平成21年度取り組みの概要 >

地域文化振興事業	15,640,250円
1) 少年少女三線教室事業(年間・毎週土曜日)	477,600円
2) カナイホール事業	15,094,819円
・青少年演劇活動(子ども劇団の育成)	
・地域の文化芸術活動支援事業(かじまや一カメおばあの生涯等)	
・沖縄芸能鑑賞会(北谷町古典芸能協会共催)	
・沖縄国際音楽祭関連事業(御座楽出前コンサートIN北谷)	
・大人のための読み語り(町立図書館との共催)	
3) 町民囲碁大会	67,831円

< 進捗状況 >

舞台芸術の鑑賞や芸術文化に参加する機会、青少年の芸術文化活動及び人材育成を図るため、文化振興事業を実施することができた。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

「青少年演劇活動」は、演劇をとおして子ども達の育成が図られ、学習意欲の向上や生徒会活動などいろいろな面でよい効果が出ている。ぜひ推進してほしい。

< 評価 >

- ・地域文化振興事業においては、少年少女三線教室事業や青少年演劇活動等をとおして、青少年の芸術文化活動や人材育成が図られた。
- ・教育委員会と北谷町古典芸能協会が共催する沖縄芸能鑑賞会は、27年もの歴史を重ねる中で充実した事業となり、伝統芸能の継承・発展に寄与することができた。
- ・創作劇「かじまや一カメおばあの生涯」は5年に及ぶ栗山民也演劇教室の成果発表と位置づけ公演し、舞台芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、芸術文化の振興を図ることができた。

< 今後の課題 >

- ・さらなる文化振興を図るため専門的な職員等が必要とされる。
- ・カナイホールは、研修会や講演会、式典などの活用が多く、演劇や音楽などの舞台芸術を推進するための啓発が必要である。

< 対応策 >

- ・文化事業等を推進するために、専門的委員会等の設置を検討する。
- ・演劇や音楽などの舞台芸術を推進するための啓発活動に努め、カナイホールの利活用を図る。

- ② 図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。さらに、「子ども読書活動推進計画」を策定し、読書活動の充実を図ります。

< 目標 >

知の情報拠点として、図書館機能とサービスを向上させ住民への読書普及と学習活動の振興を図ります。

< 平成21年度取り組みの概要 >

図書館機能の充実を図るための図書備品の整備や読書講座の開設、図書館文化講座、人形劇鑑賞会等の事業を実施する。

事業の状況

・図書館設備費	11,184,334円
・図書館事業費	116,980円
・人形劇事業費	150,980円
合計	11,452,294円

< 進捗状況 >

事業計画のとおり実施し、町民へ図書館サービスの提供ができた。「子ども読書活動推進計画」については、県内の作成市町村の状況調査を踏まえて、関係部署と調整を行っている。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・町立図書館や学校ボランティアによる読み聞かせがとても充実しており、町内の子ども達の聞く態度もできている。
- ・多くの町民を図書館に呼び込むような広報活動を更に努めてほしい。

< 評価 >

図書館資料の収集によって、町民のニーズに応えるとともに読書活動の普及、図書館サービスの向上が図られた。また、図書館事業へは幼児から大人まで多くの参加があり、図書館利用の啓発が図られた。

< 今後の課題 >

公共図書館としての役割を果たすためにも、継続して豊富で新鮮な資料の収集、図書館機能の充実を図る必要がある。

< 対応策 >

知の情報拠点として図書館機能の充実とサービスを向上させ町民のニーズに応えるとともに、図書館情報システムの活用を図り、読書活動の普及と学習活動の支援に努める。

- ③ 地域イントラネットを活用した学校・地区公民館等での貸出業務を推進し、図書館業務の効率化及び読書サービスの向上のため図書館情報システムの更新を図ります。

< 目標 >

図書館機能の充実、図書館サービスの向上のため現行システム及び機器等の整備更新を図ると共に、各施設とのネットワークを活かし読書サービスの向上に努める。

< 平成21年度取り組みの概要 >

現行システムの不具合を刷新し図書館機能の充実、地域イントラの活用及び学校や地区館と連携し、図書館サービスの向上を図る。

・図書館情報システム更新事業	2,747,076円
・作業等委託料(図書集配)	231,000円
合 計	2,978,076円

< 進捗状況 >

図書館情報システムの更新がされた。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

ネットワークを活かした図書集配サービスは素晴らしい事業である。更に広報に努め、地区公民館等と連携して読書活動を推進してもらいたい。

< 評価 >

- ・図書館情報システム及び機器等の整備更新によって、図書館サービスが向上した。
- ・図書集配サービス事業によって、町内小・中学校及び児童館、地区公民館と連携し、読書活動の支援を継続することができた。

< 今後の課題 >

学校図書館とのネットワークによる各校の蔵書資料の活用範囲の拡大を図ると共に、地区館等と連携した読書支援を今後も推進する必要がある。

< 対応策 >

ネットワークを活かした図書館情報システムの活用を図るため、学校及び地区館等と連携し、町民全てに図書館サービスの提供ができるように、情報提供等に努める。

④ 青少年健全育成を図るため、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図ります。

< 目標 >

家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもとに、次代を担う青少年の健全育成を図るため青少年育成活動等、諸事業を推進し青少年育成に努める。

< 平成21年度取り組みの概要 >

青少年健全育成協議会へ補助金を交付し、家庭・学校及び地域社会、関係団体の相互協力のもと青少年育成活動等諸事業を展開する。

- |   |      |  |
|---|------|--|
| 1 | 町補助金 | 765,000円                                   |
| 2 | 主な事業 | ・少年の主張大会<br>・健全育成町民大会<br>・夜間街頭指導<br>・名画鑑賞会 |

< 進捗状況 >

次代を担う青少年の健全育成を図るため、各団体の協力のもと諸事業を実施した。しかし、新型インフルエンザの影響で、予定していた家庭教育講習会については開催ができなかった。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・夜間街頭指導は、青少年の健全育成の観点から大切であり効果も出ている。しかし、夜間街頭の日時や場所など方法に工夫が必要である。
- ・公共施設を利用し、子どもたちが集まって企画するイベントが開催できないか。

< 評価 >

家庭・学校及び地域社会、関係団体との相互協力のもと、青少年の健全育成活動及び青少年問題の解決に向けた取り組みを実施することができた。また今回は「友達を大切に」と印字した風船をニライまつりや名画鑑賞会時に配布し啓発に努めた。

< 今後の課題 >

- ・青少年の健全育成のためには、家庭、学校及び地域社会、関係団体の相互協力や町民一人一人の意識の高揚を図ることが課題である。
- ・核家族化、共働き等、家庭を取り巻く社会状況の変化により、家庭における教育力の低下が課題となっている。

< 対応策 >

- ・青少年の健全育成のためには、「大人が変われば子どもも変わる」を合い言葉に町民総ぐるみの運動を展開し、町民一人一人がその認識のもとに、長期的な取り組みを図る。
- ・親を対象とした、家庭教育講演会等を開催する。

⑤ 地域の関係団体と連携し、幼児児童生徒の安全を図るとともに、放課後子どもプラン事業を推進します。

< 目標 >

小学校校区内で放課後や週末等において小学校の空き教室等を活用し、子どもたちの安心・安全な居場所の確保を図り、学習、スポーツ、文化活動や地域住民との交流活動等とおし「放課後子どもプラン事業」を推進する。

< 平成21年度取り組みの概要 >

町内4小学校校区にて実施。放課後に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動拠点（居場所）を設け、学習活動やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等のさまざまな活動機会を提供し、事業を実施した。

事業費 3,826,396円（県補助金1,606,000円、一般財源2,220,396円）

< 進捗状況 >

町内小学校校区（4小学校、砂辺馬場公園、美浜区公民館、宮城区公民館）にて実施。「子ども三線教室」、「茶道教室」、「フラワーアレンジ教室」、「英会話教室」、「スケボー教室」、「子どもネット情報局」、「空手教室」、「学習支援」等を開催し、年間実施教室の回数424回、延べ6,943人の子どもが参加した。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

小学生を対象とした事業ではありますが、中学生も含めた居場所づくりを考えてみてはどうか。

< 評価 >

子どもたちが地域住民との交流活動等とおして、心豊かで健やかに育まれる環境づくり、安心・安全な活動拠点（居場所）づくりを行うことで青少年の健全育成が図られた。

< 今後の課題 >

学習アドバイザー・安全管理員の確保が難しく、公募・呼び掛けに工夫を要することが課題である。

< 対応策 >

学校のみならず自治会を通じて各家庭に募集チラシの配布を行い、多くの地域住民が参加し、子どもたちの安心・安全な居場所の確保を図り、「放課後子どもプラン事業」を推進する。

⑥2010年全国高等学校総合体育大会に向け、施設整備や大会運営等の事業を推進します。

< 目標 >

2010年全国高等学校総合体育大会の開催に向け取り組みを強化します。

< 平成21年度取り組みの概要 >

社会教育課に高校総体を設置し、職員2名、嘱託職員1名、臨時職員1名体制で、全国高校総体推進事業と平成20年に設立した、全国高校総体北谷町実行委員会の事務局運営を行った。

・非常勤職員報酬等	4,463,997円
・備品購入費	800,000円
・北谷町実行委員会補助金	2,020,000円
合 計	7,283,997円

< 進捗状況 >

平成22年度全国高等学校総合体育大会女子ソフトボール競技の会場地として、会場地実行委員会事務局を運営し、沖縄県及び合同開催の嘉手納町と連携し事業の推進を図った。

平成21年度は全国高校総体のリハーサル大会が行われ、高校生や関係団体と連携し運営に携わった。また先催県の視察調査をするとともに、北谷町実行委員会のホームページの開設による情報発信やポスターコンクールの実施などによる、全国高校総体の啓発活動を行った。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

平成22年7月に開催される全国高等学校総合体育大会女子ソフトボール競技の実施に向け取り組んでください。

< 評価 >

- ・平成22年度全国高等学校総合体育大会で女子ソフトボール競技の会場地である、北谷町・嘉手納町、男子ソフトボール競技の会場地である読谷村・恩納村の各実行委員会事務局が連携し、リハーサル大会をスムーズに運営できた。
- ・平成21年度の開催県である奈良県開催の「近畿まほろば総体」を視察し、運営体制等、有益な情報を収集できた。
- ・ポスター等の活用により、全国高校総体開催の周知が図られた。

< 今後の課題 >

- ・町実行委員会、県や嘉手納町及び諸団体と連携を図って大会運営すること。また、町民への全国高校総体開催の更なる周知や関わりを持つ機会を設けることが課題である。
- ・高校生による「一人一役活動」と連携した取り組みに課題がある。

< 対応策 >

平成22年度全国高等学校総合体育大会に向けて、実行委員会および諸団体との連携を強化し、全な受け入れ態勢を確立する。また高校生や町民が全国高校総体への関わりを持つ機会を設け、スポーツ振興の発展に努める。



### 3 文化行政

- ① 伊礼原遺跡の国文化財指定を受け、伊礼原遺跡の整備に向けた取り組みを推進するとともに、発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。

#### < 目標 >

伊礼原遺跡は、いつでも一般の人々が日常的に利用でき、身近な遺跡と触れ合うことができる開かれた遺跡公園を目指します。また、隣接した場所に町立博物館を建設し、遺跡から発掘された出土遺物及び収集された歴史資料、民俗資料を町民の共有財産として展示する。

#### < 平成21年度取り組みの概要 >

- ・北谷町文化財展示室の公開
- ・平成21年度国指定史跡具申の提出
- ・ニライセンターでの常設展示
- ・北谷町文化財展示室の見学者数 489人

#### < 進捗状況 >

- ・国指定史跡伊礼原遺跡の官報告示（平成22年2月22日）
- ・周知活動をとおして遺跡の重要性を町民や町外の方々に知らせることができた。
- ・北谷町文化財展示室において伊礼原遺跡等から出土した遺物および民俗資料等を展示公開することができた。

#### < 事務点検評価委員の主なご意見 >

国指定史跡の伊礼原遺跡は、貴重な地域の宝として、歴史学習や観光の場となり、町づくりに大きく寄与すると期待されるので推進してもらいたい。

#### < 評価 >

- ・町民や多くの方々に伊礼原遺跡の重要性をアピールすることができ、文化財の保存・活用の推進が図られた。また、町民の共有の財産として遺跡公園に向けた事業の推進ができた。
- ・文化庁主催による「発掘された日本列島2009」展（東京、大阪、高知、栃木、愛知県にて開催）により県外の多くの方々にも伊礼原遺跡の重要性をアピールすることができた。

#### < 今後の課題 >

- ・国史跡指定を受けたことで保存管理計画を策定し、その整備・保存管理等に対応する必要がある。
- ・国指定史跡伊礼原遺跡の、用地を取得する必要がある。

#### < 対応策 >

- ・伊礼原遺跡保存管理計画策定委員会を設置し保存管理計画の策定に向けて取り組む。
- ・国指定史跡伊礼原遺跡の用地取得に向けて、国への補助金等要望を行う。

- ② 町立博物館の建設のため、基金を計画的に積み立て財源の確保を図ります。また、文化財の公開・展示に努めます。

< 目標 >

町立博物館建設資金として3億円を平成28年度まで基金に積み立て、また、博物館建設までの間、北谷町文化財展示室において文化財の公開・展示に務め、町民の生涯学習に寄与します。

< 平成21年度取り組みの概要 >	
町立博物館の建設に向けて、平成21年度には30,000,000円を積み立てる。 また、北谷町文化財展示室において、文化財を公開・展示する。	
平成19年度	70,838,000円
平成20年度	30,000,000円
平成21年度	30,000,000円
合 計	130,838,000円

< 進捗状況 >

- ・基金総額の目標額である3億円の約43.6%を積み立てることができた。
- ・北谷町文化財展示室において、文化財を公開・展示することができた。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

博物館の建設は町民が期待する施設で開館を楽しみにしています。開館に向け頑張ってください。

< 評価 >

- ・博物館は、文化遺産等を展示し町民に公開する施設で早急に整備が望まれることから、計画的な基金積立により町立博物館建設に向けた取り組みができた。
- ・役場敷地内に北谷町文化財展示室を設置することができ、町内外の方々に文化財を公開・展示することができた。

< 今後の課題 >

町立博物館建設事業に係る財源の確保や年次計画等による早期の整備が必要である。また、文化財展示室の町内外への周知が課題である。

< 対応策 >

町立博物館建設を推進するとともに、文化財展示室の広報に努め、文化活動の推進を図る。

③町民の文化活動に寄与するため「うちなあ家」の活用を推進します。

< 目標 >

町民の文化活動に寄与するため伝統的木造建築物「うちなあ家」を公開するとともに民芸品・民具等も展示し、民俗文化財の充実・活用を図ります。

< 平成21年度取り組みの概要 >

説明者「ガイド」を北谷町シルバー人材センターへ委託配置することにより見学者に民俗文化財の重要性をアピールすることができた。

・「うちなあ家」のパンフレット作成	367,500円
・管理事業（説明者の配置等）	2,145,009円
合計	2,512,509円

「うちなあ家」の見学者 3,174人

< 進捗状況 >

伝統木造建築物「うちなあ家」を学校等への情報提供やパンフレットなどによるピーアールにより見学者が増えてきた。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・うちなあ家の見学者が年々増加している。更なる広報に努めてください。
- ・説明員の配置は大切。個人や団体に対しての説明は、口コミで見学者も多くなると思います。
- ・うちなあ家を北谷町の大切な財産として利活用に努めてください。

< 評価 >

- ・伝統木造建築物「うちなあ家」を公開するとともに民芸品・民具等を展示し、町民や小学校、地域団体、町外の方々が観覧することができた。
- ・説明者を北谷町シルバー人材センターへ委託配置したことで、体験に基づいた使用方法の説明等により民俗文化財の活用を推進することができた。
- ・伝統木造建築物「うちなあ家」の見学者が3,174人で、年々増加している。

< 今後の課題 >

- ・文化財としての「うちなあ家」の利活用方法に課題がある。
- ・屋敷内の展示品の説明板等が少ない。

< 対応策 >

- ・文化関係団体等へ「うちなあ家」の活用の推進を図る。
- ・屋敷内の展示品の説明板を設置し、来館者へのサービスに努める。

④ 北谷町文化協会が開催する町民総合文化祭を支援します。

< 目標 >

北谷町文化協会への助成を行うとともに、町民総合文化祭等を支援し、町民の文化活動及び本町の文化振興を推進する。

< 平成21年度取り組みの概要 >

本町の文化振興及び、町民の文化活動を推進するため、町民総合文化祭等への協力、町文化協会へ補助金を以て支援する。

・文化協会補助金 1,470,000円

・北谷町総合文化祭（展示部門）平成21年11月13日～14日  
" （舞台部門）平成21年11月22日

< 進捗状況 >

11の団体が加入する町文化協会の幅広い活動に補助金を交付し、展示会や芸能発表会等に支援を行い文化振興を図った。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

- ・無形文化財の発掘・継承について、考えてほしい。
- ・町文化協会を支援し、更なる文化振興の推進を図ってください。

< 評価 >

北谷町文化協会へ補助金を拠出することによって文化活動を支援し、文化の振興が図られ町民の生涯学習活動や情操の涵養と創造性を育む文化活動に寄与することができた。

< 今後の課題 >

- ・無形文化財等の発掘、育成など課題である。
- ・町文化協会へ加盟する団体の継続的な人材育成が必要である。

< 対応策 >

- ・町の文化振興を図り、無形文化財の指定や育成に努める。
- ・町文化協会への助成を行い、町民の文化活動を支援することで、団体の人材育成等を図る。

#### 4 教育行政

① 浜川小学校・幼稚園の全面改築に向けた実施設計に取り組みます。

##### < 目標 >

昭和52年度に建築された浜川小学校、浜川幼稚園は、校舎の老朽化や構造上、改善を要する状態にあるので、改築を行い教育環境の整備を図る。

##### < 平成21年度取り組みの概要 >

設計委託料	30,303,000円
-------	-------------

##### < 進捗状況 >

実施設計については、土質調査の調査深度の延長及び特別支援学級教室の1クラス増による設計の見直しを行ったため、平成22年度に事業を繰り越した。浜川幼稚園の実実施設計については、事業計画の見直しにより実施されなかった。

##### < 事務点検評価委員の主なご意見 >

すばらしいものができることを期待しています。

##### < 評価 >

浜川小学校の全面改築に向けた実施設計を行うなかで機能的な教室配置を行い、耐震構造による安心安全な施設設計が進められ、教育環境整備が図られた。

##### < 今後の課題 >

- ・実施設計を早期に完了し、工事着手に遅れが出ないようにすることが課題である。
- ・工事費の増額が見込まれることから、財政的課題がある。
- ・幼稚園、体育館、プールの早期改築に取り組む必要がある。

##### < 対応策 >

- ・工事の着手に遅れがでないよう早期の対応をする。
- ・幼稚園、体育館、プールの改築に向けて事業調整を行っていく。

② 町立中学校にプール日よけを設置し、教育環境の改善を図ります。

< 目標 >

地球温暖化等によるオゾン層破壊により、人体に与える影響が大きい有害な紫外線が多くなっていることから、成長過程である児童生徒が肌の露出が多いプールの授業で受ける日差しを和らげるために、プール水面全体にネットを張り、教育環境の改善を図る。

< 平成21年度取り組みの概要 >

25m×16m=400㎡（プール水面積）：2中学校

中学校プール日よけ設置工事 1,940,400円

< 進捗状況 >

本工事については、平成21年5月25日に工事は完了。同年5月27日から供用開始した。

< 事務点検評価委員の主なご意見 >

管理をしっかり行ってください。

< 評価 >

日よけネットの設置により、肌への直射日光を和らげることができ、効果的な授業が実施できた。

< 今後の課題 >

暴風時のネットの管理が課題となる。

< 対応策 >

暴風時及び使用しない期間のネットの収納は確実にを行う。

## 5 学校給食

①学校及び幼稚園と給食センターの連携のもとに、幼児児童生徒の食育を推進します。

### < 目標 >

食に関する指導を進めるに当たり、学校の教育目標と給食指導のねらいとの関連を図りながら、給食の時間はもとより、各教科、道徳、特別活動などと連携を図り学校の教育活動全体を通じて食の指導をすることを目標とする。

### < 平成21年度取り組み概要 >

#### ※ 学校栄養職員の派遣事業

(1)派遣回数 : 60回

- (2)派遣内容 :
- ①朝ご飯を食べることの大切さについて
  - ②食べ物の3つの働き（ア.血や肉・骨になるもの イ.熱や力の元になるもの リ.体の調子を整えるもの）について
  - ③好き嫌いせず何でも食べるることの大切さについて
  - ④よく噛んで食べることの効果について
  - ⑤栄養バランスのとれた給食の意義について

### < 進捗状況 >

学校と緊密な食指導に関する打ち合わせ会議及び連絡調整を行い、食指導の充実を図るとともに教材を学校栄養職員独自で創作し指導している。

平成21年度は、新型インフルエンザ等による学級閉鎖、学年閉鎖の影響があったが、担任と連携し、充実した食育教育を実施することができた。

### < 事務点検評価委員の主なご意見 >

朝食の指導も学校から行われている。食育の効果が上がっていると思う。

### < 評価 >

児童生徒に対する食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性を育むことに寄与できた。

### < 今後の課題 >

- ・健康教育の一環として年間指導計画に明確に位置付ける必要がある。
- ・給食時間や各教科と連携した食育の時間の活用が課題である。
- ・栄養教諭・学校栄養職員と各学校との意見交換を積極的に行う必要がある。

### < 対応策 >

- ・健康教育の一環として、食に関する全体計画をより一層充実させ、教職員全体の共通理解によって計画的に食指導を進める。
- ・より積極的に学校栄養職員を活用する。
- ・積極的に意見交換を行い、連携を深め十分な共通認識のもとに食指導の充実を図る。

## 教育委員会の点検・評価

### 点検評価対象施策・事業等一覧表

- ① 幼児教育の改善・充実調査研究事業（平成19・20年度文部科学省委託事業）の成果を共有し、園内研修の充実を図ります。
- ② 幼稚園における複数年保育の調査・研究に取り組みます。
- ③ 北谷町学力向上対策推進要項に基づき、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の形成と「確かな学力」の向上を図ります。
- ④ 全国学力学習状況調査から課題となった国語や算数・数学等の確かな学力の向上を図るため、各小中学校でのインターネット問題データベースの活用促進を図ります。
- ⑤ 各幼稚園及び各小中学校に外国人英会話指導助手（ALT）を派遣し、英語活動や英語の授業の充実を図ります。また、小学校で実施している部分的イマージョン教育の充実を図ります。
- ⑥ 「英語スピーチ並びにカンパセーションコンテスト」及び中学生の英国派遣交流事業を推進します。
- ⑦ 青少年支援センターを中心に、中学校区生徒指導連絡協議会、各学校の家庭教育支援会議及び北谷町要保護児童対策地域協議会（通称：子どもセーフティーネット）との連携・強化を図り、青少年の教育支援に努めます。
- ⑧ 情報化社会へ対応するため、町情報教育の施策を推進し、児童生徒の情報活用能力の育成と情報モラル等に関する指導を強化するとともに、地域イントラネットの活用を推進します。
- ⑨ 地域の人材を活用した学習支援ボランティアや外部人材を活用した学習活動を支援します。
- ⑩ 中学生フォーラムの開催をとおして、中学生の生徒会活動の活性化を促し、コミュニケーション能力や問題解決能力の育成を図るとともに中学生の自治能力の向上に努めます。
- ⑪ 学校のキャリア教育学習プログラムに基づき、教育活動全体をとおして発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ⑫ 普通学級に在籍する発達障害等の支援を要する幼児児童生徒に対し、特別支援教育支援員を派遣して安全面の補助と学習権の保障に努めます。
- ⑬ ちやたんニライセンターを拠点とした町民の生涯学習活動の充実・発展を図るとともに、芸術文化の振興を図ります。
- ⑭ 子ども読書活動推進計画を策定し、読書活動の充実を図ります。
- ⑮ 図書館の資料及び読書環境の整備を推進し、図書館活用の促進に努めます。また、図書館講座や読み聞かせ実践教室の支援、充実を図ります。
- ⑯ 地域イントラネットを活用した学校・地区公民館等での貸出業務を推進し、図書館業務の効率化及び読書サービスの向上のため図書館情報システムの更新を図ります。
- ⑰ 青少年健全育成を図るため、青少年健全育成協議会の活動の充実・強化を図ります。



- ⑮ 伊礼原遺跡の国文化財指定を受け、伊礼原遺跡の整備に向けた取り組みを推進するとともに、発掘出土品や収集資料の公開・展示を推進します。
- ⑯ 町立博物館の建設のため、基金を計画的に積み立て財源の確保を図ります。また、文化財の公開・展示に努めます。
- ⑰ 町民の文化活動に寄与するため「うちなあ家」の活用を推進します。
- ⑱ 北谷町文化協会が開催する町民総合文化祭を支援します。
- ㉒ 地域の関係団体と連携し、幼児児童生徒の安全を図るとともに、放課後子どもプラン事業を推進します。
- ㉓ 2010年全国高等学校総合体育大会に向け、施設整備や大会運営等の事業を推進します。
- ㉔ 浜川小学校・幼稚園の全面改築に向けた実施設計に取り組みます。
- ㉕ 町立中学校プール日よけ設置し、教育環境の改善を図ります。
- ㉖ 町立中学校のトイレを改修し、教育環境の改善を図ります。
- ㉗ 学校及び幼稚園と給食センターの連携のもとに、幼児児童生徒の食育を推進します。

## 関係法令

### ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

#### （事務の委任等）

#### 第二十六条

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。
  - 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
  - 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
  - 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
  - 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
  - 五 次条の規定による点検及び評価に関すること。
  - 六 第二十九条に規定する意見の申出に関すること。
- 3 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

#### （教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

#### 第二十七条

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）

（抜粋） （19 文科初第 535 号 平成 19 年 7 月 31 日 文部科学事務次官通知）

## 第一 改正法の概要

### 1 教育委員会の責任体制の明確化

#### (3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととしたこと。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。（法第 27 条）

## 第二 留意事項

### 1 教育委員会の責任体制の明確化

(1) 今回の改正は、教育基本法第 16 条において、教育行政は、国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならないことなどが規定されたことを踏まえ、地方公共団体における教育行政の基本理念を明確化し、地方公共団体における教育行政の中心的な担い手である教育委員会がより高い使命感をもって責任を果たしていくことができるようにする趣旨から行うものであること。

(2) 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。

(3) 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。